

計画のポイント

本県の食品製造業は地域の経済や雇用を支える主要な産業である。「清酒」や「きりたんぼ」、「稲庭うどん」、「いぶりがっこ」などの地域資源が存在しており、これらに加え、米や枝豆、ハタハタなどの豊富な農・水産資源を活用した新たな商品の開発を行うことにより、輸出の増加や6次産業化、観光との連携等、多方面への経済波及効果が期待される。

これらを踏まえ、県による原材料供給から商品開発・加工に至る一連の工程を県内で内製化する取組の推進や事業者の育成支援等のほか、地域未来投資促進法による集中的な支援を行うことにより、食品製造関連産業の振興や雇用の拡大、地域経済の活性化を目指す。

促進区域

秋田県全域

(秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎瀧町、井川町、大瀧村、美郷町、羽後町、東成瀬村 25市町村)

経済的効果の目標

- ・1件あたり、3,548万円の付加価値を生み出す地域経済牽引事業を3件創出。
- ・これらの地域経済牽引事業が促進区域で1.38倍の波及効果を及ぼすことにより、促進区域で1億5,000万円の付加価値額が創出されることを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

- 【地域の特性】 県内資源・技術を活用した食品製造業の集積
- 【活用戦略】 成長ものづくり

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,548万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- ①取引額：18.8%増加 ②売上げ：18.8%増加
- ③雇用者数：4人増加 ④雇用者給与等支給額：10%増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の実施 ・地方創生推進交付金等の活用
- ・情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）
- ・事業者からの事業環境整備の提案への対応 ほか

《促進区域図》



地域経済牽引支援機関

秋田県総合食品研究センター、秋田県産業技術センター、秋田県立大学、秋田大学、（公財）あきた企業活性化センター、秋田県中小企業団体中央会、秋田県6次産業化サポートセンター、金融機関（秋田銀行、北都銀行）

計画期間

計画同意の日（令和3年9月24日）から令和8年度末日まで